

令和2年度第2回秦野市環境審議会【要旨】

と き 令和2年10月20日(火) 午前10時～11時50分
ところ 秦野市役所 本庁舎4階 議会第1会議室

10:00

開会

- ・ 配付資料の確認
- ・ 会議開催要件の報告

10:05

議事

協議ア：第3次秦野市環境基本計画素案について

1. おさらい(まとめ)
2. 計画体系項目
3. 素案

(主な質疑)

委員

意：数値目標に直結する事業については、それ以外の事業よりも重要度が高いと思います。そのため、進行管理等においても細かなチェックを行っていかねばならないと思いますので、計画の中でこの事業が目標値の達成に対応していますよというように書いていただくと、よりわかりやすいですね。(同意見あり)

委員

意：将来テーマについて、主題と副題の言葉がすごく似ていて、副題に補足説明と書いてあるのですが別に副題がなくても伝わる感じもします。例えば、主題が街の未来像を書くならば、副題はそれに一人ひとりの取組を書くとか、トーンを変えないとピンときません。(同意見あり)

委員

意：数値目標において、「河川の環境基準」、「エネルギー排出量」とか、全体に係るような大事な数値が書いてある一方で、「森林セラピーの参加者数」、「エコスクールに参画する団体数」とか細かい数字が出されていて、数字だけ一人歩きしてしまうのではないかと感じます。数値目標を置くのは大事なのですが、それ以外の施策はしっかりやっているかというのがどうしても引っかかるので、「一つひとつ、

何々に取り組みます」と書いてあるのであれば、進行管理として「何々に取り組みました」という感じでチェックしていかないと、数値目標だけではすごくさみしいと思います。(意見)

委員

Q：数値目標③「テトラクロロエチレン濃度」について、条例目標値以下にする目標値は明確でわかりやすいと思いますが、修正前の0.02mg/lから0.01mg/lの半分に減らすのと、0.05mg/lから0.01mg/lに減らすのでは、相当頑張らなければ難しいと思います。そうすると、今掲げられている施策だけで大丈夫なのか、計画で達成できない目標を立てるとなかなか厳しいものがあるかなと思います。見解はどうですか。

事務局

A：確かに、この10年間で達成できるかについては不明確ではありますが、地下水に関しましては、環境基本計画とは別に地下水保全総合管理計画を策定しており、同目標の達成に向けたシミュレーションを行っております。結果はまだ出ていませんが、その結果に基づきながら施策を展開していくこととしています。ですので、環境基本計画においては目標として設定し、より個別具体的な取組は、地下水保全総合管理計画において実行していきます。

委員

Q：地下水保全総合管理計画は、環境基本計画の下位計画との位置付けですか。そのあたりの関係性を表記していただくとわかりやすいですね。

事務局

A：同列です。関連計画等の表記も追加する予定です。

委員

Q：テトラクロロエチレンですが、もうほとんどの工場で使用していないと思いますが、ここで濃度が高いというのはもともと土壌の中にあるものが出てきているのか、それとも排水から出たものか、発生源が分かっているのですか。そこを抑えないことには対策にならないので、どこにあってどう対策するか、どれくらいまで判っているのですか。

委員

A：テトラクロロエチレンは有機溶剤で、クリーニング屋さんのドライ機などに使用されています。秦野市では、平成元年に化学物質による汚染が発覚をいたしまして、その後市と県とで汚染状況調査を実施し、ある程度工業団地等を含めた汚染範囲を特定したうえで、市では地下水汚染対策審議会の中で提言を受けまして「地下水の汚染防止及び浄化に関する条例」を平成6

年に制定しております。

この条例の中で、汚染原因者による浄化事業を義務化いたしまして、条例上の関係事業者の45社（その後の調査で1社増の46社）を指定しました。このうち、条例上の浄化をクリアしたのは39社、そして今残っているのは3社が対象となっており、委員が言われる汚染地は特定されています。

そして、監視基準井戸とは汚染地の下流にあたり、汚染地の土壌中の浄化はほぼ終了し、残っているのは土壌の深い部分まで浸透し地下水に流出しているもの。複数の汚染水（複合汚染）のいくつかが重なった状態になっており、大元のところが綺麗になっても監視基準井戸のところが綺麗になるまでは水の循環の時間もあるので、元を断ち効果が現れるまで時間を要する状況です。

委員

Q：1点目、アンケート調査による数値目標について、生物多様性の認識割合が50%で、気候変動の認識割合が70%と両方とも市民に認識してもらいたい事項に対して、数値設定の違いは何でしょうか。

意：2点目、気候変動の部分で、最初、影響を理解し備えている市民の割合について、アンケートで備えていることを聞いたのかと思ったのですが、そうではなくて、備えることの必要性を理解している市民がどれだけいるのかということ聞いたのだと思いますので、その辺の表現をわかりやすくしたほうがいいと思います。（意見）

事務局

A：アンケート結果をもとに設定したのですが、生物多様性における認識割合の50%については、もう少し高設定でもよいのかなと思います。また、気候変動における認識割合の70%については、他市事例も参考に設定したもので、備えているとの考え方、表現については、委員のおっしゃるとおりで、何を備えているのかというよりは、理解や現象が起こることを認識しているかというようなアンケートの内容でした。表現は改めます。

会長

結果：将来テーマ及び数値目標に対しまして、たくさんの御意見をいただきました。本審議会といたしましては、委員の皆様の御意見等を事務局にて精査していただくことで、素案として了承することとしてよろしいですか。

委員

了承

10:48

協議イ：秦野市緑の基本計画素案について

1. 秦野市生物多様性地域戦略について

(主な質疑)

委員

意：資料3で、COP10の記載がいきなり出てきますが、条約にはみんなCOPが付いてきますので違和感があります。また、COPは2年に1回開催されているので、10しか見ていないのということにも疑問が残ります。表現を変えたほうがいいですね。

委員

Q：今回つくる地域戦略と従前からある地域連携保全活動計画とにダブリ感があるのですが、従前からある活動計画は、いつからいつまでで、何をやろうしているのか、また、新戦略に従前の戦略を取り込んで作ってしまったほうが良い感じがしまして。その辺りをお教えいただけますか。

事務局

A：従前の生物多様性地域連携保全計画は、ボランティア団体等による実行計画です。本来ならば、地域戦略があつてこの実行計画があるという順番ですが、本市ではこの順番が逆転（法律が別体系）しており、里地里山でボランティア活動がしやすいよう実行計画を先に策定したのが現状です。

委員

意：今回、調査をしっかりとやって、その調査結果によって導かれた取組にしては一般的で、調査結果が生かされているとはあまり思えません。おそらく、調査の結果、生物多様性の「ホットスポット」は見えてくるだろうし、それから「危機スポット」のような場所も見えてくるのだと思います。そうしたポイントを抽出して方向性だとかを示さないと、折角これだけの調査をしたのにもったいないなという気がしました。

事務局

A：この結果を踏まえ、現在作成中である考察部分に反映する中で、秦野らしい生態系が見えてくると思いますので、本市の特徴的な環境として、反映させていきたいと思います。

委員

要：秦野の自然環境を資源として、観光とまでは言わないが、もう少し利活用していくための施設、例えば夜の生き物の観察など、泊りがけでも来られるようなところを一つの売りにして良さを伝えていく、外向けのスタンスを充実すべきだと思います。

ホテルなど、やっぱりそれを見せるということで、環境の良さをアピールしていく。それが秦野市民の誇りになりますし、雇用や産業として考えていくこともできる。

自然環境という資源に入りやすい環境を作ったり整備したりすることで保全が成り立つので、そのためにはある程度の投資をしなければならぬと思います。自分だけでこの自然を守ろうよと言ってもどこかでパンクするかもしれないし、外部の理解者を増やしていかないと難しい。

環境に対して、都市計画法に基づく線引きをくずさない、家を絶対に造ってはいけないとかというやり方では、せつかくある自然をうまくアピールできませんよ。環境を考え、地球環境を考えた時には、見せ方も大切だと思います。東京から近い場所で、自然をいかにアピールするかによって秦野市に行けばみんな体験できるよというようなスタンスを積極的に取り入れてもらいたいと思います。(要望)

委員

意：資料4の(3)で、突然、「本市の特性を保全・活用・発信し、地域活性化に繋げていきたい」と出てきますが、イメージがわかりません。説明がもう1行か2行あったほうがわかりやすいかなと思います。

委員

意：発信というところで、今年、ママ友達の中でSNSとかラインとかで、ここにホテルが居るよという情報を流したら、行ってみようかなというお友達がいたのですが、知らないご家庭がほとんどでした。市からの情報発信、紙媒体では沢山やっただいていて、どこどこに行けばこういう生物が見られますよっていうのがあると思うんですけど、私達世代というのはスマホ世代、ツイッターもそうですし、インスタグラムとかフェイスブックとかを見て情報を得ています。子育て支援策や公園の存在とかもそうです。そういった点では、市のホームページはなかなかたどりつけないし、探しづらいです。生態系の仕組みや現状なんかは知らない人が多いので、お忙しいとは思いますが市からの情報発信できる仕組み、また、わかりやすい言葉やわかりやすい伝え方をしてくれれば、もっと沁みるし大事にしようとか考えてみようとか、そういう意識が一人ひとりに届くような気がします。

事務局

A : 「地域活性化」については、前段で、他の委員がおっしゃっていたことなどを活用した循環、サイクルをつくりたいという意図があったものなのですが、唐突感がありますので、わかりやすくしたいと思います。

また発信という言葉がありましたが、これも市の弱いところでありまして、環境基本計画における環境未来像を実現する基本政策ということで、第5節に組み込んだ情報発信（SNSの活用）を、柱の1本にするという構成で考えております。

ツイッターなどは、くずはの家から発信していますが、やはり興味のある人にしか届かない、興味がないというわけではなく知らない人も届けられるような効果的な発信と広がりを研究していきたいと思っています。

委員

Q : 「エコツーリズム」について、秦野市というのは推進しやすい環境にあるので、これは、活生化にも繋がるし、また、生物多様性の恩恵をうまく産業に組み込むようなことができると思います。

そういう意味で秦野市の全体の政策の中でエコツーリズムはどのような位置づけにあるのですか。

事務局

A : エコツーリズムには色々な手段があると思いますが、この地域戦略と連携しております「生物多様性地域連携活動計画」の中で、それぞれの活動団体が活動計画として具体化しています。

市といたしましては、エコツーリズム、秦野の地域資源である水と緑など、表丹沢を中心としての魅力を発信していこうとする構想があり、その中で森林セラピー（ロード）が認定を受け、手軽にどなたでも参加できるロードが市内に5か所ありますので、都心から近い自然ということで特に力を入れている事業がございます。

委員

意 : 最後の将来的な展望という文章なのですが、よく読むと違和感がいっぱいあります。特に、最後の文章を、地域活性化につなげていきたいとするのは、（この計画が）地域活性化基本計画ではないので、結びの文句としてはおかしいと思います。

自然環境が自然資源で、それを保全するということが地域の活性化を図ろうとするのも逆のような気がして、例えば人間の活動が活性化

委員

することにより保たれていた里山の生態系が地域の繋がりが絶たれてしまっている現状に対して、地域が元気になることで保全につながるという理屈が一般的に言われていることではないのかなと思います。

意：関連して、国の取組や地域もそうなのですが、地域活性化そういう項目を入れることで報告書とか計画書がレベルアップするような誤解を与えています。地に足がついた表現でいいと思います。

地域の活性化は色々な部署で使っている言葉なんですね。ここでの問題は環境なので、環境に重点を置いた計画であって、着地が地域の活性化という表現には違和感がありますが、地域目線で地域に密着し、他県から来られた方も環境を守るという大切さは、他の委員がおっしゃったとおりで重要なことだと思います。

最近、国勢調査の折、北海道から秦野市を移住先として越してこられた方に、その理由を聞いたところ、水がおいしいからとのことでした。みんなの地道な努力が積み重なって水もきれいになっています。秦野市はそうした強みを他県のアピールするのが特に下手だと感じます。もっとも、それは我々の責任でもあるので残念ですね。みんなで知恵を出し合って市の魅力をアピールしていきたいですね。

会長

結果：生物多様性を育む自然環境の利活用策等、たくさんの御意見をいただきました。本審議会といたしましては、委員の皆様の御意見等を事務局にて精査していただくことで、素案として了承することとしてよろしいですか。

委員

了承

11:32

報告1：再生可能エネルギーの利活用による木質バイオマス事業について

1. おさらい及び補助申請の結果

2. 今後の取組

(主な質疑)

委員

Q：環境省からの助成金対象外ということで、事業検討は何でカバーするのですか。

事務局

A：市の単独予算で一部調査を執行できないか、ということを経済部署と折衝したのですが、厳しいということでしたので、皆様のお力を頂き

まして、直営にて実行するものです。

幸いにして、里山のボランティア団体も前向きの方々なので、知恵をお借りして山から材を出して循環していくという単純で健全なサイクルに漕ぎ出していきたいと考えています。

委員

意：薪の需要は、薪ストーブの件数に見るようにはかなりありますよね。

薪ストーブの補助金に準じる支援をすることによって、現状で使っている人達が市外から買わないで市内の材を提供すれば、需要はかなりあります。それを考えると補助金の設備導入というものであったとすれば、ストックするためのスペースだけで十分ですよ。

各ボランティア団体にやってもらえば、令和3年度の上半期に準備して、下半期には薪として供給できると思います。今年は、とにかくナラ枯れの状態で、それを早く伐採して薪にしていけばかなり確保できると思いますね。

我々も協力しますので、ぜひチームを作ってね、まだ自分の持山で自分の力で伐採できる人もかなりいる。その人達が自分の山を整備して、次の世代に受け継ぐことができれば、将来的な利用、公共性を持たせておいて整備することによってかなり里山もきれいになっていく。

また、農業面においてバイオマスを考えるならば、農地の転換も必要ですし、その辺りまでやっていくのであれば、いい街が形成されるのではないかと思います。ハードルがいっぱいあるかもしれないが頑張ってください。

委員

Q：補助金は毎年出ているのですか。

事務局

A：補助金は応募制で、今年の採択事業の傾向が廃棄物の再利用に主眼が置かれたものが多く、そういった点からも、木質バイオマス事業は採択されなかったものです。

11:45

会長

全体をとおして、ご質問ありますか。

無いようでしたら、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。長時間のご審議、ご苦勞様でした。

これよりの進行につきましては、事務局にお返しいたします。

事務局

※(3)その他、保存樹木の認定（審議会委員による視察の慣行）にかかる概要を説明。

11:50

事務局

閉会

会長、ありがとうございました。すべての議事を終了できましたこと、重ねてお礼申し上げます。次回会議は、来年2月中旬から下旬を予定してございます。本日協議いただきました計画案の諮問を行わせていただきますので、引き続きご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。それでは、これもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

終了